



様式第6号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 7年4月1日

袋井市議会議長 鈴木 弘睦様

会 派 名 無会派
代 表 者 名 竹野 昇
経 理 責 任 者 名 竹野 昇

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和6年度政務活動費の収支報告をいたします。

- 1 収 入 政務活動費 300,000円
2 支 出

項 目	金 額	備 考
1 調 査 研 究 費	17,500円	ビックイシュー基金視察
2 研 修 費	59,580円	第54回議員の学校
3 広 報 費	165,889円	広報印刷代、折込料
4 広 聴 費		
5 要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
6 会 議 費		
7 資 料 作 成 費		
8 資 料 購 入 費		
9 人 件 費		
10 事 務 所 費	24,000円	タブレット端末利用負担金
合 計	266,969円	

- 3 残 額 33,031円

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 6 年 6 月 15 日

会派代表者 様

会派名 無会派
氏名 竹野昇

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	117,500 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	交通費 (豊島区でのセッション(ニュークベシ会場 往復) 令和6年6月15日
購入先	JR東海
支出年月日	令和 6 年 6 月 15 日

※裏面に領収書添付



(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)







路程・運賃明細書

R6 竹野議員

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
6月15日	袋井 ~ 掛川	8.8	(257.4km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 品川	222.5	4,070	3,930					8,000
	品川 ~ 池袋	19.1	東京都区内のため日当にて支出						0
	池袋 ~ 豊島園	7.0	東京都区内のため日当にて支出						0
	(視察研修)								0
	豊島園 ~ 池袋	7.0	東京都区内のため日当にて支出						0
	池袋 ~ 品川	19.1	東京都区内のため日当にて支出						0
	品川 ~ 掛川	222.5	4,070	3,930					8,000
	掛川 ~ 袋井	8.8	(257.4km)						0
	計	514.8	8,140	7,860	0	1,500	0	0	17,500

(様式2)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	局次長	主幹	係
						

調査研究・研修計画書

令和 6年 5月13日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

会派名 無会派
氏名 竹野昇

参加予定議員名	竹野昇《計 1 名》
期間	令和 6 年 6 月 15 日 (土) ～令和 6 年 6 月 15 日 (土) 《 泊 1 日 》
調査研究研修先	イベント「夜パンカフェ」 (認定NPO法人ビッグイシュー基金主催) フードドライブとシェアする本棚について 場所：けやきの森の季楽堂 (東京都練馬区早宮3-41-13)
概算費用	17,500円 (旅費)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

調査研究の目的

認定 NPO 法人ビッグイシュー基金が主催のイベント「夜パンカフェ」にて行われる「フードドライブ」や「シェアする本棚」について、袋井市の駅前空き店舗で、同じようなイベントができないものか、参考にしたい。

イベント担当者にお会いして、事業内容について詳しくお話を伺いたい。

夜パン カフェ



エダモン
カフェ

料理研究家・枝元なほみ
オリジナルレシピの
ランチプレート

2024.6/15(土)
11:30~16:30

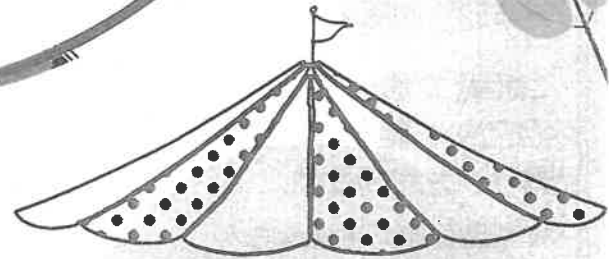
けやきの森の季楽堂
豊島園駅より徒歩約10分



枝元なほみ

お福分け券

「次に来るだれか」の
ランチ代を先払いできる
お福分け券を
購入&利用できます



世界のお惣菜

日本で暮らす
外国人の方々による母国の味
手作りお惣菜を
販売します



トークセッション

「おとなりさんの晩ごはん

～難民・仮放免者の住まいとくらし～」



武石 晶子さん

一般社団法人つくろい東京ファンドスタッフ



大澤 優真さん

NPO法人北関東医療相談会 理事/
一般社団法人つくろい東京ファンドスタッフ

主催: 認定NPO法人ビッグイシュー基金
〒162-0811 新宿区水道町4-28 JC江戸川橋ビル2階
TEL.03-6380-5088 <https://bigissue.or.jp/>

協力: 有限会社ビッグイシュー日本

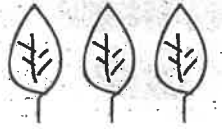
お問合せ: TEL.080-7833-2225

夜のパン屋さん HP: <https://yorupan.jp/>
X(旧Twitter): @yorupan2020

夜パンカフェ ~多様な人が「混ざってつながる」ソーシャルカフェ~

お客さんも店員も、いろんな人が、区別なくごちゃ混ぜになって、自然につながり、語りあい、よろこびを分かちあうカフェです。

なにか困っている人も、なにも困っていない人も、ごゆっくりどうぞ。



イベント盛りだくさん

出張 夜のパン屋さん

夜のパン屋さんは、全国の協カパン店が営業時間内で売り切れなかった商品をお預かりして代理販売しています。フードロスに向き合う気軽な窓口として、また、生活困窮に陥った方や居場所のなさを抱えている方が働く場所として生まれた取り組みです。

日々の営業情報はホームページ、SNSをご確認ください。



各種 マルシェ



野菜や果物、アクセサリなど、多彩なマルシェを予定しています。



フードドライブ

ご家庭で余っている食べ物※をお持ち帰りください。集まった食品は、どなたでもお持ち帰りいただけます。

- ※常温保存が可能なもの
- ※賞味期限が1か月以上あるもの
- ※未開封で包装や外装が破損していないものに限りです。



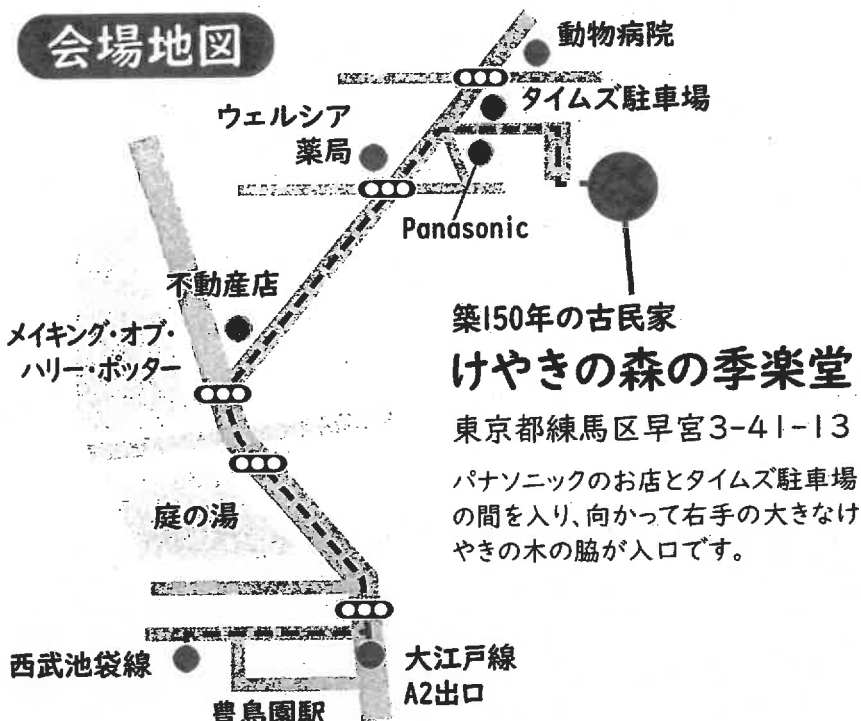
読み終わった本、おすすめの本を交換し合いましょう。本の持ち込み歓迎！
観るだけでもOK！

いろんな方が本を持ち込まれるので本のラインナップは豊富です。読みたいと思った本は自由にお持ち帰りいただけます。

シェアする 本棚










会場地図



けやきの森の季楽堂は、一步踏み入れれば街の喧騒とはまるで別世界、樹齢数百年、高さ30mのけやきをはじめ、多くの樹々が生い茂る武蔵野の森がそのままの姿をとどめています。その森にたたくお築150年あまりの古民家。未来へと残し、伝えることをテーマにたくさんの人々の手によって再生された場所です。

(様式3)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	局次長	主幹	係
						

調査研究・研修報告書

令和6年6月19日

袋井市議会議員 鈴木弘睦 様

会派名 無会派
氏名 竹野昇

参加議員名	竹野昇 《計 名》
期 間	令和6年6月15日(土)～令和6年6月15日(土) 《泊 日》
調査研究研修先	けやきの森の季楽堂を会場に開催した ビッグイシュー主催のイベント フードトラックとシエラする本棚 けやきの森の季楽堂 東京都練馬区早宮 3-41-13
考察特記事項	

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 6 年 6 月 15 日	参加者 議員名	竹野 早
	~ 令和 6 年 6 月 15 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

ホームレスの人々やひきこもりで社会参加が難しい(出来ない)人々を支援する NPO 法人 ボックイシュー-基金を主催する「夜ハレカフェ」と題するイベントに参加した。フードバンクのコーナーに自覚の賞味期限が1か月以上ある食品(カレー、レトルト、缶詰、缶詰-カレー等)を持参した。必要とする人々の場で自由に持ち帰るしくみになっていた。

行った本棚のコーナーに、自覚の読んだ本で古本ではあるが何冊か買ってきて余った絵本や1冊子等を持参した。この行った本棚では、各自が持参した本を並べ、読みたい人々に自由に持ち帰るしくみになっていた。貸与内の完売所で、このイベントを兼ねた面会と思った。

イベント責任者の高野太一さんに、フードバンクではどのような食品が喜ばれやすいかを聞いた。調理を必要としない物だった。

行った本棚で引取った本の1冊は、後日長野県にある「千川本」という会社を引き取ってくださることに。



NPO法人ビッグイシュー基金 事務局長 高野太一様と面談

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 6 年 7 月 29 日

会派代表者 様

会派名 無会派
氏名 竹野昇

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 <u>広報費</u> 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	165,889 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	市政便り発行 (17,370枚) 市内全世帯新聞折り込み (47,270枚) 令和6年7月29日
購入先	高尾印刷株式会社
支出年月日	令和 6 年 7 月 29 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

No. 000450

領 収 書

竹野 昇

様

令和 6 年 7 月 29 日

¥ 165,889.-

但し 市政便り印刷 17,070 枚
折込 17,270 枚
上記金額正に領収いたしました



高尾印刷株式会社

静岡県袋井市高尾町24-5
電話 (0538) 42-3201
FAX (0538) 43-0289
登録番号 T4-0804-010157219

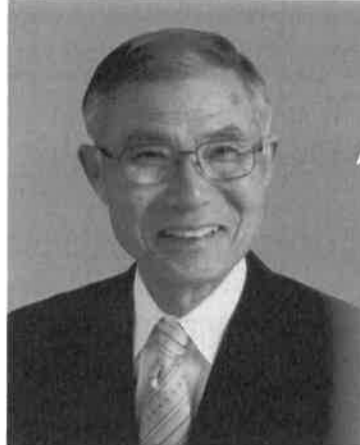


10% 税抜金額

150,809

10% 消費税等

15,080



竹ちゃんの市政便り

発行責任者 無党派 竹野 昇

2024年7月末発行

行動力 第27号

決断・実行力 調整力

※今回の市政便りは政務活動費による発行です。感想やご意見など寄せてください。

連絡先 / 〒437-0035 袋井市砂本町2-10 TEL/FAX 0538-43-3456 E-mail: takecbf21369@nifty.com

6月議会一般質問で制服・体操服・ランドセル・学用品等のリユース(再利用)を取り上げました

問 質問通告書を作成するにあたり、

先ず学校教育課担当者と面談し、質問の意図を伝え、また学校現場の実情など私が分からないことなどをお尋ねしました。さらに市内4つの中学校、12の小学校全てを訪問して、管理職に私の質問趣旨を説明したうえで、リユースを学校独自でやっているのか、その必要性があるのか、保護者・児童生徒がリユースする物品を学校に持ってきた場合、保管するスペースがあるのか、届けられた物を誰が整理・保管・管理するのか、学校現場の実情や管理職の考えなどをお伺いしました。

学校現場の実情は、教職員は多忙で新たな業務を増やすことはできない、児童生徒・保護者が善意でリユースできるものを学校に持ってこられても保管するスペースがないことが分かりました。

しかし1つの中学校、1つの小学校では保護者会(PTA)が活動の一環として、リユースに取り組んでいることが分かりました。少額の値段を付けて利用してもらう方法です。また、大多数の学校で、転校生や忘れ物をした児童・生徒のため、通学時に雨でびしょぬれになった場合、かぜを引かないよう制服や体操服を貸し出しています。保管や管理は保健室・養護教諭がやっています。大規模ではないが、部分的なリユースをしている実態があります。

袋井国際交流協会とまちづくり協働センター「ふらっと」が制服やランドセル・学用品のリユースをやっているのは以前から知っていました。一般質問するにあたり、この2つの団体に、詳しくリユースの実体を伺いました。

「ふらっと」の場合、理解ある市民から物品の提供を受け、主として外国籍の住民にほんのわずかな値段を付けて引き取ってもらっています。求める希望者が結構います。サイズの関係でもっと制服や体操服の品ぞろいをしたい、しかしランドセルは保管に場所を取り、保管場所確保の協力を市当局にお願いしたいと責任者から伺いました。

袋井国際交流協会は事業計画の中に、児童生徒支援事業・学用品リユースを、取り入れています。事務局長の説明によると、昨年度は767点以上の物品を無料で希望者に引き取ってもらったそうです。狭いですが保管するスペースを会議室のすみに設けています。



磐田市や掛川市の国際交流協会でもリユースに取り組んでいるので、サイズが合わない場合、互いに融通しあっていると聞きました。最

近では、日本人の保護者も引き取り希望が増えているそうです。

今回一般質問で取り上げることを事前に国際交流協会に伝えてあります。本格的に市が取り組む・当局の協力を得られるなら、これからは日本人にももっと利用してもらえよう取り組みたいと伺っています。

袋井市全域で市を挙げて制服・体操服・ランドセル・学用品リユースに取り組むことを提案する大きなきっかけは、2つあります。小さな新聞記事と今年度から始まった袋井市4つの中学校制服統一です。新聞記事は切り取り保存していないので正確ではありませんが、確かリユースをしている県外地域の紹介記事です。ランドセルなどをリユースで使ってほしい児童が、メッセージカードに「祖父母に買ってもらったランドセルです。思い出いっぱいランドセルです。まだ使えるので使ってください。」と書いて、引き取ってもらうとの話題記事でした。このようにして地域を上げてリユースをしていることを紹介する、心温まるいい新聞記事でした。

4月から中学生の制服が市内4つの学校共通のものになりました。素敵なデザインの制服だと思います。まだ1年生だけの着用ですが、彼・彼女らが卒業するのは2年後の春になります。袋井市が本格的にリユースに取り組むことを決めたら、使う生徒の意識が変わると想像します。誰か後輩に着てもらえるよう、大切にしようとの意識が働くと思います。自分が使ったものが他者に役に立つ、循環型社会を作ることによって自分も貢献できるとの認識を持てると思います。

制服に限らず、学校生活で使う全てのものを大事に使う、親や祖父母が買ってくれた事への感謝の気持ちを忘れず、まだ使えるものはリユース(再利用)してもらう、廃棄処分すればごみを増やし、二酸化炭素排出増加になるとの気持ちを児童・生徒が持つことは、教育的効果があると確信します。

一般質問内容を知人のママさんにメールで伝えたところ、京都府宇治市がリユースに取り組んでいることを教えてもらいました。ホームページも紹介してくれたので、検索すると、制服のリユースと題したカラーちらしが掲載され、対象になる制服等として、制服ブレザー、ズボン、スカート、学ラン、セーラー服、ブラウス、セーター、体操服、ジャージ、柔道着があげられています。制服の引き取りや提供を希望される場合は、まち美化推進課の窓口にご直接お越しくださいと、記載されています。

先日電話で宇治市まち美化推進課に詳しい取り組みを聞きました。ごみ減量が目的で、担当課職員の発案でリユースを始めて、今年が3年目。ごみ減量効果は、これまで集まった制服類が2,800点なので、重量に換算するとおよそ2,800キログラムになるだろうとのこと。4、5月は、提供いただける家庭を職員が訪問して集めているそうです。

11月は入学説明会があるので、引き取り希望者が一番多く、昨年度は11月だけで、72名いたとのこと。毎月問い合わせや引き取りがあり、昨年度総引き取り数は、279世帯。保管は市役所内で行っているとのことでした。

質問通告書趣旨①に書きましたが、制服に限らず、ランドセル、体操服、小学生の赤白帽子、水着、音楽・美術・書道・算数などの学用品、部活で使用するラケットなど、再利用（リユース）できるものはいっぱいあります。家庭科で使う裁縫道具、まだ全部使い切っていない絵具や色鉛筆セット、運動靴、上履き、カバンも対象になりえます。要するにまだ使用できるものは何でもリユース可能です。

音楽で使用するリコーダーに関して、訪問した学校でいい情報を得ました。口に付ける笛の部分は、部品を購入すれば簡単に付け替えることができ、使う児童や生徒の抵抗感がなくなる、本体は十分再利用できる、中学校に上がると音域が広がる大きなリコーダーを新たに購入する必要があり、リユースが広がる時きっと保護者に喜ばれるだろうとお会いした校長が言っていました。

義務教育に係る経費は全て無償であるべきです。給食費の無償化も全国的に取り組む自治体が増えつつあります。

若い世代は自分が着る衣類を古着店で購入することに抵抗感がありません。収入の格差も広がり、生活保護や就学援助を受けるほどではないが、生活に苦しい若い世代の人々が増えています。そこに物価高が加わり、義務教育で必要なものがほとんどリユースで手に入るようになれば、家計が助かると、保護者はにっこり笑顔です。

循環型社会の袋井市構築に向け、若い世代がにっこりできるスマイルシティ袋井を実現するための一助として、学校で使用する全ての物を対象にリユースすることを促すのが、今回の質問趣旨です。

趣旨②は教育的効果です。これはすでに述べましたので省略します。趣旨③は、5330ごみさんまる運動や袋井市の2050年カーボンニュートラルゼロ宣言との関連です。宇治市はごみ削減の観点から市として制服等のリユースに取り組んでいます。

袋井市も令和6年度ごみ削減15%達成、30年度30%達成目標は、大きな課題です。雑紙やプラ容器回収に力を入れているのも、紙類・プラスチック製品類を資源としてとらえ、全て燃やさず、リサイクルすることに挑戦しています。

制服・体操服・ランドセル・学用品など全てをリユース（再利用）するのも、二酸化炭素排出削減・地球温暖化防止・循環型社会構築・SDGsに繋がります。

児童・生徒たちは、学校で使う物全てのリユースに関わることを通して、環境問題を自然に考える、学習する、環境に配慮した生き方を身に着けることができると思います。

具体的な質問に移ります。

- (1) 当局は制服・体操服・ランドセル・学用品などを市内全域でリユースすることについて、どのように考えますか。

答 制服・体操服・学用品などのリユースは、一部の学校でPTAが主体となって取り組んでいる。袋井中学校では、PTA活動の一環として毎年3月、卒業生の家庭等に寄付を呼びかけ、集まった制服等を学校内に保管し、要望する家庭に対して提供している。

山名小学校は、PTAが主体となり、毎年春休みから4月初旬にかけて、保護者から制服や体操服を始め様々な学用品を集め、その後バザーを実施し、希望される家庭に提供している。

教職員から、保護者同士でSNSなどを介して情報交換し、融通している場合が多いのではと伺っている。

リユースについては一定程度取り組まれており、市教育委員会として一括して統一的に取り扱うことは考えていない。

- (2) 具体的なリユースする方法には様々な方法・課題があります。学校単位でなく、市当局が一括して取り組む方法と、国際交流協会やふらっとなど民間の団体に委託する方法、小さな学用品

で保管が容易なものを学校単位で取り組む方法、保護者会（PTA）がバザーとして取り組んでいる所はその学校のやり方に任せるなどが考えられます。複数の組み合わせがよいと思います。

やりながら試行錯誤するしかないだろうと思っていますが、当面、制服・体操服やランドセルなど大半の物は、予算を付けて国際交流協会に委託する、ふらっとにはこれまで通り協力してもらおうのが現実的だと思いますが、当局はどう考えますか。

答 市教育委員会では、連絡アプリ等により保護者に対して協会の取り組みを周知している。各学校においても、協会と在庫品の状況を確認しながら、保護者に情報提供するなど連携が図られている。

その結果多くの学用品がリユースにつながるなど、大きな効果を挙げているから、委託する必要はないと考えている。

- (3) 本格的にやれば、国際交流協会の保管する場所が手狭になり、パンクします。市として保管する場所確保の検討をしてもらいたい、保管場所に関して当局の考えを伺います。

答 PTAや国際交流協会などですでに取り組まれており、保護者同士での融通も相当行われていると思えることから、市教委として保管場所の確保や、回収・運搬業務を行うことは考えていない。

- (4) 保護者・児童・生徒がリユースする物全てを学校に持ってくるのが一番容易ですが、整理・保管・管理など教職員に負担がかかり、これは避けたい。一方、市役所敷地内にある国際交流協会まで、市南部や北部の人達が持ってくるのは大変です。

各地にあるコミュニティセンターや浅羽支所でも預かってもらい、それを市が回収する仕組みを検討してほしいが、当局の考えを伺います。

答 *上の(3)に対する回答は(4)の回答とまとめて答弁がありました。

- (5) 市内全域・全ての学校でリユースに取り組んでもらうには、教職員、保護者、児童生徒、預かってもらうコミュニティセンター職員の理解が大切です。まずは校長会や教頭会などで話題として投げかけ、各学校では管理職が職員会議で先生方に投げかけ、具体的なことを検討してもらうことが大切だと思います。方法は各学校の実状に合わせ、様ざままでよいと思います。

また児童会や生徒会に協力を呼びかける際にも、やはり話題として投げかけ、児童生徒が自分たちの問題として考えるようにするのが重要だと思います。

保護者・PTA組織の理解・協力が必要ですが、やはり話題として投げかけ、自分たちで考え検討してもらうことが大切です。

コミュニティセンター職員の理解・協力にもおなじことが言えます。時間をかけ、丁寧な説明・検討・話し合いを経て、出来ることを実行することが、持続可能なリユースにつながると思いますが、理解・協力の得方に関し、当局の見解を伺います。

答 各学校では日ごろから児童生徒に対し、限りある資源を計画的・効率的に活用する大切さを伝えている。社会科の授業等では、本市の5330運動にも関連させ、リデュース、リサイクル、リユース、リフューズの視点で、資源を大切にすることを学んでいる。

今後とも、子どもたちに資源の大切さを学ぶ機会の提供に努めていく。国際交流協会等の取り組みについて、学校、保護者、地域の皆様への周知・理解が進むよう支援していく。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 6 年 11 月 14 日

会派代表者 様

会派名 無会派

氏名 竹野昇

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	59,580 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	研修参加費 25,000円 宿泊費 14,800円 交通費他 19,780円 令和6年11月13日～14日
購 入 先	多摩任意民自治研究所 ホテルシカリス吉祥寺 JR東海
支 出 年 月 日	令和 6 年 11 月 13 日 ～ 14 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収書

No. 241007-542006-1

発行日 2024年11月13日

袋井市議 竹野 昇 様

¥25,000-

但し、第54回「議員の学校」参加費

2024年10月10日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩大学市民活動研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3丁目1番10号 日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8111









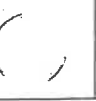

路程・運賃明細書

R6 竹野議員(議員の学校)

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
11月13日	袋井 ~ 掛川	8.8	} (210.6km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 新横浜	200.5		3,740	3,930				7,670
	新横浜 ~ 菊名	1.3	}						0
	菊名 ~ 武蔵小杉	8.0		230					230
	武蔵小杉 ~ 立川	28.0	490						490
	(研修)							25,000	25,000
	(泊)						14,800		14,800
11月14日	(研修)					1,500			1,500
	立川 ~ 武蔵小杉	28.0	490						490
	武蔵小杉 ~ 菊名	8.0	230						230
	菊名 ~ 新横浜	1.3	} (210.6km)						0
	新横浜 ~ 掛川	200.5		3,740	3,930				7,670
	掛川 ~ 袋井	8.8	}						0
									0
	計	493.2	8,920	7,860	0	3,000	14,800	25,000	59,580

(様式2)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議長	副議長	局長	局次長	主幹	係
						

調査研究・研修計画書

令和6年10月11日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

会派名 無会派
氏名 竹野昇

参加予定議員名	竹野昇《計 1 名》
期 間	令和6年11月13日(水)～令和6年11月14日(木) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	第54回議員の学校 主催 NPO 法人多摩住民自治研究所 会場 三鷹市市民協働センター
概算費用	59,580円 { 旅費 34,580円 参加費 25,000円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

議員の学校の講義テーマ「公務員志願者激減と増加する専門的非正規公務員という問題」、「自治体の責務と自治体職員の役割」、「社会福祉専門職及び福祉事務所制度と地方財政措置」、「会計年度任用職員制度の現状と問題」これらは全て袋井市の市政を考える上で共通した課題・問題である。しっかり学ぶことが議員の力量をつけます。

*50
tamaken

Change!
その先に地方政府への道

多摩研

第54回

HYBRID

議員の学校

2024
11/13(水)
/14(木)

申込締切
11/6(火)

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所
ハイブリッド[オンライン+会場(最大定員100名)]
「見逃し配信あり」(2025年1月末まで)

●会場:三鷹市市民協働センター

JR三鷹駅より徒歩15分[路線バスあり] 〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-17-23
<https://kyodo-mitaka.org/introduction/access.html>



■ゲスト講義 講師:上林陽治氏 立教大学コミュニティー福祉学部特任教授

「公務員志願者激減と増加する専門職非正規公務員という問題」

公務員志願者が激減している。2012年に60万人だったものが、2022年には44万人と16万人減った。一方で、同期間に専門職を中心に非正規公務員は約60万人から74万人(2023年)に14万人増えた。この明らかな矛盾をどう考えますか?

■集中講義 講師:池上洋通氏 元東京都日野市役所職員/「議員の学校」前学校長

「自治体の責務と自治体職員の役割」

自治体の各分野に働く職員たちの間で、格差が広がり続けています。役所内部の正規・非正規の格差、民間委託契約による職員格差。そして福祉・教育・医療をはじめ、ほぼすべての現場で「人手不足」が深刻になっています。公務公共労働の責務とそこに働く者の権利を正面にすえて学び合い、課題解決の道を考えます。

■シリーズ講義(4) 講師:石川満氏 元日本福祉大学教授・多摩住民自治研究所理事

「社会福祉専門職及び福祉事務所制度と地方財政措置」

各福祉法には多様な社会福祉専門職が位置付けられています。福祉事務所(生活保護担当のほか、各法担当専門職が必要)をはじめとする社会福祉専門職等の地方交付税措置(基準財政需要額)はどうなっているのかについて、確認します。

■実践報告「会計年度任用職員制度の現状と問題」

報告:菊池稔氏 北海道名寄市立大学講師・橋本久雄氏 前東京都小平市議会議員

急増する非正規公務員と
住民福祉



第54回議員の学校お申込み



ご期待ください!



「議員の学校」とは 多摩住民自治研究所[多摩研]の「議員の学校」は、「住民と地域に役立つ地方議員になりたい」という議員の皆さんの声にこたえ、「政党会派を問わずに、だれもが参加できる学校」として始められました。平成21(2009)年のことです。幸いにして、各地の議員の皆さんの積極的なご参加と、協賛された各分野の講師の方々のすぐれた講話によって、かけがえのない歩みを重ねてまいりました。

■ ゲスト講義「公務員志願者激減と増加する専門職非正規公務員という問題」



上林陽治氏 (かんばやし ようじ / 立教大学コミュニティ福祉学部特任教授)

1978年4月-'83年3月國學院大學経済学部経済学科。2007年10月-'23年9月公益財団法人地方自治総合研究所研究員。2012年5月-'17年9月佐倉市指定管理者審査委員会委員長、'24年3月福井県地方自治研究センター 理事。

■ 著書 『格差に挑む自治体労働政策—就労支援、地域雇用、公契約、公共調達』(共編著 日本評論社 2022)、『エッセンシャルワークと非正規公務員』(日経グローバル連載)、『非正規公務員のリアル〜欺瞞の会計年度任用職員制度』(日本評論社、2021)。

■ 集中講義「自治体の責務と自治体職員の役割」



池上洋通氏 (いけがみ ひろみち / 「議員の学校」前学校長・多摩住民自治研究所研究員)

1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政策の全分野にわたります。

■ 著書 『人間の顔をしたまちをどうつくるか』(自治体研究社)、『生きたかった—相模原障害者施設殺傷事件が問いかけるもの』(共著 大月書店)、『学び』を止めない自治体の教育行政』(共著 自治体研究社)ほか多数。

■ 社会保障政策シリーズ講義(4)「社会福祉専門職及び福祉事務所制度と地方財政措置」



石川 満氏 (いしかわ みつる / 元日本福祉大学教授・多摩住民自治研究所理事)

1951年東京都生まれ、東大和市職員(通算21年間福祉事務所に勤務)を経て、1999年日本福祉大学社会福祉学部助教授、2004年教授。福祉行財政論など、2017年定年退職。多摩住民自治研究所理事、社会福祉法人えいぶる理事長など。

■ 著書 『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店 2019)、『生きたかった—相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 大月書店 2016)ほか。

■ 実践報告 ①「会計年度任用職員制度の実際と矛盾——公民館での経験から」



菊池 稔氏 (きくち みのる / 北海道名寄市立大学講師)

②「職員の半数以上を占める会計年度任用職員の現状——小平市の場合」



橋本久雄氏 (はしもと ひさお / 前東京都小平市議会議員)

プログラム & 料金

◆ 第1日 11月13日(水)

12:50-13:00	開会のあいさつ、ガイダンス
13:00-15:00	集中講義(講義100分、質疑応答20分)
15:00-15:10	休憩(10分)
15:10-16:40	実践報告(報告30分×2+質疑応答30分)
16:40-16:50	休憩(5分)
16:50-17:50	グループワーク(60分)
17:50-18:00	ふりかえりと情報&意見交換(10分)
18:00	終了予定(18:30から交流会)

◆ 第2日 11月14日(木)

9:55-10:00	ガイダンス
10:00-12:00	ゲスト講義(講義100分、質疑応答20分)
12:00-13:00	お昼休み(60分)
13:00-15:00	社会保障政策シリーズ講義(4)(講義100分、質疑応答20分)
15:00-15:20	休憩(20分)
15:20-16:20	まとめ・全体にわたる質疑応答(60分)
16:20-16:30	閉会のあいさつ、連絡事項等(10分)
16:30	終了予定

【会場・オンライン同一価格】

● 部分参加(1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円
- ・上記以外 9,000円

● 全参加(3講義+実践報告)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 37,000円
- ・市議会議員 25,000円
- ・町村議会議員 15,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員) 22,000円
- *市民 1講座:1,000円 全参加:3,000円



第54回 議員の学校

申込み方法 【会場・オンライン同一価格】

●部分参加 (1 講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円
- ・上記以外 9,000円

●全参加 (3 講義+実践報告)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 37,000円
- ・市議会議員 25,000円
- ・町村議会議員 15,000円
- ・多摩住民自治研究所会員 (議員) 22,000円
- *市民 1講座: 1,000円 全参加: 3,000円



下記の申込書をFAX 042-514-8096 または、

e-mail tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp でお送りください



第53回議員の学校申込

<https://tamajichiken.wixsite.com/info>

*複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申し込みください。

お名前 ・e-mailアドレス ・ご住所 ・携帯番号 (電話番号)

FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、宿泊施設案内等をお送りします。

◆お問合せ TEL 042-586-7651

第54回

議員の学校 参加申込書

*全項目にご記入をお願いします

申込締切: 11月6日 (火)

- 氏名 (ふりがな) たかの のぼる
- 領収書の宛名 (政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

竹野 昇

市議 竹野 昇

- 住所 〒 437-0035

静岡県袋井市砥本町 2-10

- 電話

0538-43-3456

- FAX

0538-43-3456

- 携帯電話

- 今後の多摩研の催しのご案内

e-mail FAX 郵送 希望しない

*添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください

- e-mail

- お申込み内容 (必ずいずれかに✓をお願いします)

●お立場

- 都道府県・政令市・特別区議会議員
- 市議会議員
- 町村議会議員
- 多摩住民自治研究所会員 (議員)
- 多摩住民自治研究所会員 (議員以外)・市民

- ご参加 会場 オンライン



- 全参加 (3 講義+実践報告)
- ゲスト講義に参加 集中講義に参加
- シリーズ講義 (4) に参加
- 実践報告に参加





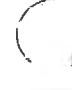

- グループワークへのご参加 する しない

- 交流会へのご参加 (参加費4,500円)

する しない

(様式3)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	局次長	主幹	係
						

調査研究・研修報告書

令和6年11月21日

袋井市議会議長 鈴木弘睦 様

会派名 無会派
氏名 竹野 昇

参加議員名	竹野 昇 《計 1 名》
期 間	令和6年11月13日(水)～令和6年11月14日(木) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	第54回議員の学校 主催：NPO 法人多摩住民自治研究所 会場：三鷹市市民協働センター
考察特記事項	

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 6年 11月 13日 ～ 令和 6年 11月 14日	報告者 氏 名	竹野 昇
-------------	-------------------------------------	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

1 日目

(1) 集中講義「自治体の責務と自治体職員の責務」講師・池上洋通

講師池上氏の講義内容要旨——憲法、地方自治法、昭和38年最高裁判決から、地方自治体は相当程度の自主立法権・自主行政権・自主財政権など国に対して自立した地方自治をする権限を持っている。その責務は憲法が保障する基本的人権、幸福を追求する権利、平和に生きる権利を住民が享受できるようにすることである。自治体職員はそのための具体的な仕事をする。

*非常に分かりやすい説明であり、納得できる。議員も自治体職員同様にその目的に添って働くべきだと改めて思った。

(2) 実践報告「会計年度任用職員制度の現状と問題」報告・菊池稔、橋本久雄

報告内容——会計年度任用職員は起案システムにログインする資格はない。正職員の補助的な仕事をするものとなっており、研修も正規職員に比べ少ない。給与も仕事量に見合わない低賃金体系になっている。しかしこうした人々が自治体職員の約半数を占め、仕事を支えている。

*以前から私は会計年度任用職員問題に関心があり、とても参考になる報告だった。報告者の菊池氏は、北海道名寄市立大学講師で、2年間東京西部地区の公民館会計年度任用職員をされた経験に基づく、とてもリアルなお話だった。橋本氏は前東京都小平市市議会議員。議員体験から見た非正規職員の問題を話された。袋井市も改善すべきことが多々あり、袋井市の現状がどうなっているのか調査したうえで、できれば来年2月議会一般質問で取り上げたい。

2 日目

(3) 講義「社会福祉専門職及び福祉事務所制度と地方財政措置」講師・石川満

専門的で少し難しい内容だった。要するに社会的弱者が憲法で保障されている基本的な権利が享受できる生活ができるように、社会福祉士など専門的知識と資格を持った公務員が、福祉事務所あるいは役所の福祉課などで、障がい者や生活保護が必要な住民に役立つ仕事に従事し、そのための財政措置を国や県の助成金も含め自治体が取ると言うことだ。

しかし現実には、専門的知識や資格を有する正規公務員が少なく、会計任用職員がその仕事をやっているケースが多く国の福祉予算も十分でないと言師は問題点を指摘した。
*専門的知識を要する職場にもかかわらず、資格や経験が十分でない職員が配置されている現実に驚いた。また資格を持った人が、いつまでも会計年度任用職員の身分のままである現状はおかしいと思う。福祉を本気で充実させようとする首長の存在があれば、大きく、いい方向に改善されると思う。

(4) 講義「公務員志願者激減と増加する専門的非正規公務員という問題」

講師・上林陽治

講演内容要旨 公務員志願者が減る理由は、魅力的な仕事（職場）でない実態があるからである。公務員の人事管理は、色々な部署を経験させるシステムになっており、専門家が育たない。職務が上司への白紙委任となっており、やりたい仕事をさせてもらえない。定員削減で、職場に余裕がなく、先輩から丁寧に教えてもらえない。ストレスがたまり、心の不調を抱える職員が増え、退職者も民間に比べ多い。仕事の達成感や誇り、やりがいを得られなくなりつつある。幹部職員はそうでないが、若く職位が低い職員ほど、このまま仕事を続けても自分自身の成長につながらないと意欲を無くし、退職する人も増えている。

スクールカウンセラーや図書館司書など専門職は非正規公務員の身分であり、そうした人たちは自分の仕事にやりがいを感じているが、給与は低い。

*講師の上林氏は立教大学教授で、全国の自治体を調査研究している。お話を聞いて、袋井市の職員の現状はどうなっているのか、不安を感じた。市の職員から直接不満や悩みを聞く機会がないが、退職や途中退職者も増えつつあり、実態を把握したうえで、当局に改善を促したい。全体を通してよい勉強になった。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 1 年 3 月 5 日

会派代表者 様



会派名 無会派
氏名 竹野 昇

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 <u>事務所費</u> (9 人件費は別の任意様式)
金 額	24,000 円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	IT端末立寄未利用議員負担金
購 入 先	
支 出 年 月 日	令和 1 年 3 月 5 日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 6年度	1 一般会計	
科目	款	項
	21	5
		2
		1
		1
		1
伝票番号	0036521 - 001	
納入者 住 所	袋井市砂本町 2 - 1 0	
氏 名	竹野 昇	様
下記の納期限までにお支払い ください。 令和 7年 3月 3日		
		袋井市長 
登録番号	T9000020222160	
納入期限	令和 7年 3月14日	
納入金額	¥24, 000	
税率	税抜価格	消費税額
	24,000 円	0 円
納入目的 令和6年度タブレット端末利用議員負担金		
上記のとおり領収しました。 袋井市指定金融機関等		
納入場所		
<small>下記の金融機関の本店又は支店</small> 静岡銀行 遠州中央農業協同組 合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 みずほ銀行 島田掛川信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫		

(納入者用) 静岡県 袋井市